

70歳未満の自己負担限度額表

区分	1～3回目までの自己負担限度額	4回目以降
上位所得世帯 基礎控除後の年間 所得金額が600万円超	150,000円 総医療費が500,000円を超えた時は 超えた分の1%を加算	83,400円
一般	80,100円 総医療費が267,000円を超えた時は 超えた分の1%を加算	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

年齢により限度額が異なります。
 今月は70歳未満の方についてお知らせします。(70歳以上の方の限度額は来月号に掲載予定です)

高額療養費の計算方法

①月単位で計算します。(月をまたがった場合はそれぞれの月で計算します)

②医療機関ごとに別計算です。

③入院した時の食事代など保険がきかないものは対象外です。

④同じ医療機関でも入院と外来は別計算します。

⑤同じ医療機関でも内科と歯科は別計算します。

⑥過去12か月に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上となった場合は、4回目からは限度額が低くなります。

⑦同じ世帯であれば自己負担額が21,000円を超えた分は合算の対象となります。

※高額療養費の支払い対象となった場合には、診療月の2か月後に封書にて通知します。(2か月より遅れる場合もあります)

※申請時には領収証の提示が必要ですので、領収証は確実に保管し、必要分を持参してください。

国保通信



問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

病院の窓口で支払った保険診療分の一か月間の自己負担額が高額になった場合、申請により限度額を超えた分を高額療養費として払い戻します。

健診結果は、
自分の健康の
バロメーターと
して活用を！
健診結果の
説明に地区を
回っています。

自分の健康を
自分で管理
するために



① 特定健診の受診率

市内でも最も高い率で推移し、毎年65%以上を保持しています。左表は、平成24年9月末現在の、西多久町行政区別の受診状況ベスト5です。

	行政区	%
1	平山	100.0
1	平古場	100.0
1	倉持	100.0
4	船山	83.3
5	白仁田	81.8
	町計	64.2
	市計	46.4

【西多久地区】

健診を受けていただいた方に結果の説明のため、訪問をしています。多久市は、町ごとの担当を決めて個別訪問をしています。今回、西多久地区の実態と担当者を紹介します。

③ 担当保健師・栄養士

私たちが担当です。
 血圧計やメジャー、はかりを持って地区を回っていますので、よろしくお願いします。

保健師
小野 汐織管理栄養士
田中 順子■ 問い合わせ
健康増進課

☎ 75-13355

② 特定健診の結果

高血圧の方(最大血圧が160以上または最小血圧が100以上の方)が、受診者153人中、5人(3.3%)おられます。早めの受診が必要です。このような方に、個別訪問をしています。

特定保健指導を受けられた

広橋 勢津子さん(東多久町)

質問 生活習慣の改善を目指して取り組み、変わったことは？



1年間の変化
 体重：1.4kg減
 腹囲：7cm減

ただ座る時にもお腹まわりを意識して座ったり、食後にじっとせず動くようにしました。

